

【 NEW 】 新メニュー

経営革新計画承認企業向け 新支援メニューのご案内

特別モニター評価制度

中小企業診断士が利用者視点で体験・評価。専門的フィードバックで新事業の磨き上げをサポートします。

制度の概要

本制度は、経営革新計画の承認を受けた企業の新商品・新役務について、一般社団法人神奈川県中小企業診断協会に所属する企業内中小企業診断士が、消費者・利用者の視点から実際に体験し、評価・助言を行う制度です。（SDGs推進協定に基づく神奈川県との連携事業）

制度の特長

01

専門家による多面的評価

様々な企業に所属する中小企業診断士が中心に複数名で評価。
年代、性別、専門などのご要望にも応じます。

02

最短2週間で結果をお届け

評価対象物のご提供後、原則2週間以内に評価レポートを交付します。

03

無料でご利用可能

県との協定に基づく連携事業のため、承認企業のご負担は一切ありません。

対象・申請について

対象	神奈川県知事から経営革新計画の承認を受けた中小企業者
評価者	神奈川県中小企業診断協会が選定する企業内中小企業診断士（原則5名以上）
評価物	試作品・テスト販売品・β版・商品化後のものを含む新商品又は新役務
期間	評価対象物のご提供完了後、原則2週間以内に評価レポートを交付
費用	無料（評価対象物の発送・提供に係る実費は申請者ご負担）

申請から評価レポート受領までの流れ

①

様式第1で県へ申込み

②

協会が評価者を選定

③

評価対象物をご提供

④

診断士が体験・評価

⑤

評価レポートを受領

※ 様式第1（申込書）は神奈川県中小企業支援課 HP（右記の二次元バーコード）よりご入手ください。

